

平成29年度鳥獣被害防止総合対策事業
入札説明書

入札参加受付期間

平成29年8月4日（金）～平成29年8月14日（月）

入札日

平成29年8月31日（木）10:00～

入札場所

熊本県玉名郡玉東町木葉764番地

玉東町福祉センター 研修室

問い合わせ先

玉東町有害鳥獣被害対策協議会（玉東町産業振興課内）

TEL 0968-85-3113

FAX 0968-85-3116

この説明書は、この度購入する侵入防止柵の入札条件についての説明書です。下記の条項をよく読み、入札に参加してください。

なお、このほかの事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、玉東町財務規則（昭和39年3月4日規則第1号）等の規定を準用します。

記

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 平成29年度鳥獣被害防止総合対策事業
- (2) 業務の概要
有害鳥獣侵入防止柵を設置するために必要な資材の調達及び納品数量等については別添仕様書参照
- (3) 納品場所 玉東町内5ヶ所
- (4) 納入期限 平成30年1月31日（水）

2 入札方法

一般競争入札

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次のいずれかに該当するものは、入札に参加することが出来ない。
 - ア 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者で、その事実があった後3年を経過していない者
 - ウ 国、県及び市町村税を滞納している者
 - エ 暴力団が経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人である者
 - オ この公告の日から入札の日までの間に、地方公共団体等により指名停止措置を受けている者
 - カ 経営状態が著しく不健全である者

4 入札参加申請

入札に参加を希望される方は、事前に入札参加の申し込みを行ってください。

- (1) 受付期間 平成29年8月4日（金）～平成29年8月14日（月）
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 受付場所 玉東町木葉759番地 玉東町有害鳥獣被害対策協議会事務局（玉東町役場産業振興課内）電話0968-85-3113
- (4) 提出方法
次項に掲げる書類を提出してください。なお、郵送の場合は、発送後に必ず電話で連絡してください。（8月14日必着）

(5) 提出書類

- ア 入札参加申請書
- イ 営業概要書
- ウ 業務経歴書
- エ 納税証明書（国・県・市町村における未納の無い証明）
- オ 身分証明書（市町村が発行する証明書、法人の場合は、商業登記簿謄本
法務局が発行するもの）
- カ 貸借対照表及び損益計算書
- キ 誓約書
- ク 印鑑証明書
- ケ その他提出を必要とするもの（別紙提出書類一覧表）

(6) 注意事項

提出された書類については返却しないものとします。

5 入札参加資格の確認等

入札参加資格の有無を、平成29年8月25日（金）までに書面により通知します。この場合において、入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知します。

6 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書、入札全般等の質疑については、ファックスでお願いします。

(1) 質問期間 平成29年8月4日（金）から平成29年8月10日（木）

(2) 質問先 玉東町有害鳥獣被害対策協議会事務局
（玉東町役場産業振興課内）

FAX 0968-85-3116

(3) 回答 平成29年8月11日（金）を目途に玉東町ホームページ内にて公表いたします。

7 入札及び開札の日時

(1) 入札 平成29年8月31日（木） 午前10時00分

(2) 開札 入札後直ちに行う。

8 入札及び開札の場所

玉東町木葉764番地 玉東町福祉センター 研修室

9 入札参加の際に必要な書類等

(1) 入札書

※入札金額、内訳書、日付、入札者を記入・押印のうえ、入札当日提出してください。なお、入札書に記入する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とします。

(2) 委任状

※代理人が入札する場合に提出してください。委任状の代理人の印鑑と入札書の印鑑は同じでなければいけません。

(3) 印鑑

※入札参加申請書、入札書等で使用したもの。(すべての提出書類には同じ印鑑を押印してください。)

(4) 入札保証金

現金に限ります。

1 0 入札保証金

- (1) 見積もる契約金額の100分の5以上の金額とします。
- (2) 入札に参加する方は、当日、入札保証金をご準備下さい。
- (3) 落札者以外の入札保証金は、納付時にお渡しする入札保証金預り証と引換えに返還します。
- (4) 落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、入札保証金は返還しません。
- (5) 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができます。
- (6) 入札保証金の返還の際には利息を付しません。

1 1 入札要領

- (1) 代理人をもって入札する場合は、委任状を提出してください。
- (2) 入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。
- (3) 事由のいかんにかかわらず、提出済みの入札書の書き換え、引換え又は撤回することはできません。
- (4) 出欠の確認の時に入札場所にいない方は、入札に参加することはできません。

1 2 入札の無効

次のいずれかに該当する方が行った入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者
- (2) 入札に関し不正行為を行った者
- (3) 入札書について、入札金額が訂正されたもの又は入札金額、氏名及び印影について誤脱若しくは判読不可能な記載があるものを提出した者
- (4) 入札保証金を納付しない者及び入札保証金の納入額が不足する者
- (5) 1人で2以上の入札をした者
- (6) 代理人で委任状を提出しない者
- (7) その他入札に関する条例に違反した者

1 3 入札の中止

入札の実施が困難な特別の事情が生じた以下の場合には、入札を中止し、又は延期することがあります。これらの場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、本協議会は補償の責を負いません。

- (1) 入札に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀、結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
- (2) 地形又は工作物の変動によりその目的を達成することができなくなったとき。
- (3) 事業の廃止、変更その他必要があると認められるとき。

1 4 開札

- (1) 開札は、入札後ただちに行います。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行います。なお、入札の回数は2回とします。

1 5 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。(最低制限価格は設定しない。)
- (2) 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、くじをもって落札者を決定します。

1 6 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定の日から7日以内に、次項以降に定める契約保証金を納付し、売買契約を締結してください。契約が締結されない場合は、その落札は失効するものとします。
- (2) 契約金額は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。
- (3) 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、玉東町財務規則第59条に該当する場合は、契約保証金の全部を免除し、または一部を減額することができます。また玉東町財務規則第59条の規定により、協議会が確実と認める金融機関の保証を付した時は、契約保証金に代わる担保の提供が行われたものとみなします。なお、玉東町財務規則中の「町」とあるのは「協議会」と読み替えるものとする。
- (4) 契約保証金は、契約履行後一定の期間内に返還します。
- (5) 契約保証金の返還の際には利息を付しません。
- (6) 契約書に添付する収入印紙については、落札者の負担とします。

1 7 支払方法

精算払とします。また、支払い時期は国の補助金交付後になります。なお、前金払い・一部払いはできません。

1 8 物品の納入

- (1) 納入期限 平成30年1月31日(水)
- (2) 納入場所 玉東町内

19 事前説明会や設置等の現地指導

設置者より設置方法の現地指導等を求められた時やアフターサービス等について、誠意をもって対応してください。

20 その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議します。

21 問い合わせ先

〒869-0303 玉東町木葉759番地 玉東町役場産業振興課内
玉東町有害鳥獣被害対策協議会（電話0968-85-3113）

入札参加申請提出書類一覧表

番号	書類名	内容	交付場所等	法人	個人
1	一般競争入札参加申請書	申請者作成	申請者で記入	○	○
2	営業概要書	必要事項を記入	申請者で記入	○	○
3	業務経歴書	必要事項を記入。申請者が製造を行っていない場合は、取扱いメーカーの業務経歴書も提出。	申請者で記入	○	○
4	納税証明書 (未納のない証明)	国、県及び市町村における納税証明書（未納のない証明）	国、申請者住所地都道府県及び市町村	○	○
5	登記簿謄本	商業登記	法務局	○	×
	身分証明書	市町村が発行する身分証明書	本籍地の市町村	×	○
6	貸借対照表及び損益計算書	本申請書を提出する直前の決算期におけるもの（個人の場合は、納税申告書及び決算書の写しでも可）	申請者で用意	○	△
7	代理店、特約店証明証の写し等、又は製造メーカーとの取引が確認できる書類	申請者が製造を行っていない場合	製造メーカー等	△	△
8	誓約書	申請者が暴力団員等でないことの誓約及び玉東町鳥獣被害防止対策協議会が熊本県警察本部へ照会することへの承諾	申請者で記入	○	○
9	印鑑証明書	法務局及び市町村による印鑑証明書	法務局及び市町村	○	○
10	定形長3封筒（入札参加資格認定通知送付用）	住所、氏名を明記し、82円切手を貼付のうえ提出	申請者で用意	○	○

1 1	入札参加申請提出書類 チェックシート（この 用紙）	提出書類がすべて揃っているか確認	申請者がこの用 紙でチェック	○	○
-----	---------------------------------	------------------	-------------------	---	---

※納税証明書、登記簿謄本、身分証明書等は3カ月以内に発行されたものを提出してください。

※表右欄中、○は提出を必要とするもの

△は該当する場合のみ提出を必要とするもの

×は提出を必要としない